

大和市公告第 3 2 号

大和都市計画下水道事業受益者負担に関する条例（昭和 4 9 年大和市条例第 2 1 号）第 4 条第 1 項の規定により、令和 7 年度に負担金を賦課しようとする区域を次のとおり定める。

令和 7 年 4 月 1 日

大和市長 古谷田 力

1 賦課対象区域

大 字	小 字
下鶴間	甲四号の一部 乙三号の一部
深見西	五丁目の一部 六丁目の一部 七丁目の一部

2 賦課対象区域面積 2. 0 7 h a

3 賦課対象区域位置図 別紙のとおり。